

行政常任委員会報告

令和 7 年 6 月 3 日

午後 1 時 30 分開議

委員会室

◎ 日程

1 消防本部

(1) 災害時における協定の締結について

(2) 高機能消防指令センター南空知管内 5 消防本部共同運用について

2 財政課

(1) 財政再生計画の変更について

(2) 令和 7 年度 6 月補正予算について（補正予算調書）

(3) 令和 6 年度全会計決算見込みについて

◎ 出席委員（7 名）

高 間 澄 子 君

荒 井 周 司 君

徳 谷 康 憲 君

工 藤 政 則 君

君 島 孝 夫 君

櫻 井 暁 君

千 葉 勝 君

◎ 欠席委員（0 名）

◎ 出席者職氏名

議長 大 山 修 二 君

副市長 吉 崎 仁 司 君

総務企画課長兼選挙管理委員会事務局長

板 垣 克 巳 君

地域振興課長 瀧 口 健 太 君

地域振興課主幹 山 本 健 彦 君

財政課長 芝 木 誠 二 君

財政課主幹兼係長 池 徳 嗣 君

上下水道課長 矢久保 六 玄 君

市民課長	外 崎 伸 一 君
生活福祉課長兼福祉事務所長	平 塚 浩 一 君
教育課長	押野見 正 浩 君
消防本部消防長兼次長事務取扱	
	松 倉 暢 宏 君
消防署長兼消防本部予防課長事務取扱	
	鈴 木 剛 士 君
消防本部総務課長	渡 邊 裕 斗 君
事務局長	堀 靖 樹 君
書記	志 茂 隆 君
書記	増 井 菜々実 君

【委員長挨拶】

（高間委員長）

開会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。携帯電話等をお持ちの方はマナーモードに設定をお願いいたします。

ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは副市長、総務企画課長のほか、説明員として課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。案件の説明の冒頭に、4月1日付人事異動のあった課より課長及び主幹の挨拶を受け、その後、報告事項の説明を受けていきたいと思っております。

報告の順番については、消防本部、次に財政課の順に案件の報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思っております。

なお、財政課の財政再生計画の変更及び、6月補正予算についての説明の際は案件に関するため、各課長も同席の上、財政課長より説明を受けたいと思っております。

そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

それでは消防本部の説明を受けて参ります。

【消防本部】

（消防長兼次長事務取扱）

起立、礼、直れ。

4月1日付で消防長兼次長事務取扱を命ぜられました松倉です。よろしくお願いいたします。

(消防署長兼予防課長事務取扱)

同じく4月1日付、消防署長兼予防課長事務取扱を拝命いたしました鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

(消防本部総務課長)

本日、異動対象ではありませんが、報告者として出席しております総務課長の渡邊です。よろしくお願いいたします。

(消防長兼次長事務取扱)

着席。

(高間委員長)

それでは、順次お願いいたします。

松倉消防長。

(消防部長兼次長事務取扱)

消防本部からは2件報告事項がございます。

1 件目、災害時における協定の締結について、鈴木署長から報告させます。

2 件目、高機能消防指令センター南空知管内5消防本部共同運用について、これについては消防渡邊総務課長から報告いたします。

(高間委員長)

鈴木署長。

(消防署長兼予防課長事務取扱)

まず1点目、災害時における協定の締結についてご報告いたします。

資料1をご覧ください。

令和7年3月7日、災害におけるし尿等の収集、運搬に関する協定を夕張環境清掃株式会社様と締結いたしました。

次に、災害時における物資の保管等に関する協定を令和7年3月17日、夕張友西市場株式会社様と締結いたしました。

次に、災害時における、福祉避難所としての使用に関する協定を、令和7年3月24日、北海道夕張高等養護学校様と締結いたしました。

し尿等の収集運搬に関する協定は、災害時に発生するし尿及び汚泥の収集運搬について定めたものでございます。

物資の保管等に関する協定は、災害時に各地から集まる救援物資の保管及び医薬について定めたものでございます。

災害時、福祉避難所としての使用に関する協定は、災害時に福祉避難所として使用できるように定めたもので、生徒及び生徒の家族も使用できる内容となっております。

以上でございます。

(高間委員長)

そしたら続けて報告いただけますか。

渡邊総務課長。

(消防本部総務課長)

(2) 高機能消防指令センター南空知管内 5 消防本部共同運用について説明いたします。

資料 2 をご覧ください。

119 番通報を受信し、地図画面で場所の検索や通報内容に応じて、消防隊、救急隊に出動指令を行う消防指令台を南空知管内の 4 市 5 町で構成される 5 つの消防本部において、共同で整備運用しようとするものです。

これまでの経緯といたしまして、昨年 7 月頃に岩見沢消防から共同運用について提案があり、5 消防本部間で検討会を重ねながら、本年 2 月頃、令和 9 年 4 月の共同運用開始を目指す方針となり、各市町で財政協議及び市長協議を経て現在に至っているところでございます。

資料の 2 ページをご覧ください。

左のイラストのように、今まではそれぞれの消防本部で管轄区域の 119 番通報を受信し、自らの部隊に出動命令を出していましたが、共同運用後は右のイラストのように岩見沢消防に指令センターを整備し、5 消防本部管内全ての 119 番通報を受信し、同センターから出動先を管轄する消防本部に出動指令を行っていくこととなります。

共同運用を行うメリットといたしましては、資料の 3 ページ、4 ページに記載した設置維持に係る経費の削減にあります。

まずは 3 ページをご覧ください。

記載のとおり消防の広域化を進める国からの財政措置の対象事業となっていることから、令和 6 年 4 月までに全国 720 ある消防本部のうち、約 3 分の 1 に当たる 212 本部が連携協力となる共同運用を行っており、道内でも札幌を中心とした石狩管内、苫小牧を中心とした東胆振管内、小樽を中心とした後志管内で共同運用が進められております。

次に 4 ページをご覧ください。

指令台を単独整備した場合と、共同運用した場合の経費を算出したものがあります。各費用の詳細は記載のとおりですが、指令台の単独整備で 7,678 万円のところ、共同運用では実質 1,435 万円で整備可能となり、約 6,000 万円の経費削減が可能となります。

なお、機器の更新は一般的に約 10 年とされていることから、共同運用を継続した場合、約 10 年ごとに同程度の経費削減が可能ということになります。

す。

また主要機器の保守点検にかかるランニングコストも、年 600 万円かかっていたものが約 160 万円に削減でき、年間で 440 万円の経費を削減することとなります。

次に 5 ページをご覧ください。

本計画を進めるに当たり、重要事項が 2 点ほどございます。

まず 1 点目が、資料一番上の二重丸のとおり、共同運用に係る協議を関係する普通地方公共団体との間で行うためには、法定協議会の設置が必要となりますが、議会の議決が必要となるため、規約作成後の令和 8 年 3 月議会に提案を予定しております。

2 点目に、二つ目の二重丸のところではありますが、指令台の更新に伴い、接続する無線機器も更新が必要となりますが、無線機器は単独整備の部分であり、単独で更新作業を進めなければなりません。

そのため、令和 8 年度中に更新を行うためには、実施設計を本年度、令和 7 年度中に行わなければならない、令和 8 年度予算編成の時期までの期間を考慮すると、実施設計にかかる費用を 6 月補正で組み直す必要が生じております。

以上 2 点が、重要事項となりますが、最後一番下の二重丸ですが、直接共同運用に係る案件ではございませんが、無線機器の更新工事を行うために、現在、消防職団員の招集に使用している消防サイレンについて、安全性の観点から、メーカー側からは更新しなければ作業が困難であるとされたところ です。

サイレン及びサイレン棟の更新費用は約 2 億円を要することから消防団と協議し、他自治体で既に実績のある E メール招集へ切り替えることといたしました。これにより、令和 8 年度中にサイレンを廃止する方針とし、時期を見て市民周知も行う予定としております。

以上、高機能消防指令センターの南空知管内 5 消防本部による共同運用について報告いたします。

以上です。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けて参ります。

櫻井委員。

(櫻井委員)

2 ページの部分なのですが、119 番通報を受信した場合ということで、今はこの単独なので直通ということになっているのですが、今後この運用されていろいろな場所にというところになると、市民への対応は変わる部

分はあるのでしょうか。

（高間委員長）

総務課長。

（消防本部総務課長）

119 番通報した際に、現在は町名から入っていたものが、この共同運用を開始してからは、市町の名前から通報していくことに変わります。

以上です。

（高間委員長）

よろしいですか。

櫻井委員。

（櫻井委員）

今までに私も通報したことがあるのですが、何か場所が曖昧で、もう土地勘があるから分かってくださったみたいなのところがあったのですが、そういう部分というのは大丈夫なのかなとちょっと思ったのですが、どうなのでしょうか。

（高間委員長）

総務課長。

（消防本部総務課長）

指令台の機能といたしまして、位置情報システムというのが備わっておりまして、電話番号からかけてきた場所をある程度は判定できるような画面に、掲示できるような機能が備わっております。

以上です。

（高間委員長）

よろしいですか。

（櫻井委員）

分かりました。

（高間委員長）

ほかにございますか。

千葉委員。

（千葉委員）

最後の消防団員招集用のサイレンの廃止の件なのですが、現在、Eメールとかでやっている消防団があるのかどうか。

（高間委員長）

総務課長。

（消防本部総務課長）

近隣ですと、平成 29 年に恵庭市で E メールに切り替えて運用されており

ます。

（高間委員長）

千葉委員。

（千葉委員）

それで、例えば団員の招集が、サイレンがなくなったことでEメールにやると何か不都合等が起きているというお話等は聞いているか、課題等について何かあれば教えていただきたいのですけれども。

（高間委員長）

渡邊総務課長。

（消防本部総務課長）

変更した恵庭市消防本部に確認しましたところ、当初はやはり気づきにくいという声もあったそうなのですけれども、現在は問題なく、運用されているとの回答でした。

以上です。

（高間委員長）

よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、これで消防本部を終わります。お疲れさまでした。

【財政課】

（高間委員長）

それでは、次に財政課より報告を受けて参ります。

（財政課長）

委員長、その前に人事異動のご挨拶をさせていただいてもよろしいでしょうか。

（高間委員長）

分かりました。挨拶をお願いします。

（財政課長）

お疲れさまです。

財政課においては、本年4月、課長の交代、それから主幹の配置ということで、課長、主幹ご挨拶させていただきます。

まず、本年4月より財政課長を拝命いたしました芝木です。よろしくお願い

いします。

（財政課主幹兼係長）

財政課の池です。よろしくお願いします。

（高間委員長）

よろしいですか。それでは、お願いいたします。

芝木財政課長。

（財政課長）

改めまして、お疲れさまです。

財政課の報告に当たっては、報告事項 1 点目、2 点目を一括で報告した後、一旦区切りを入れてご質問を頂戴したいと思います。

まず報告事項の 1 点目、財政再生計画の変更につきまして、資料 1-1 をご覧ください。

今回の財政再生計画の変更は、令和 7 年第 1 次 3 月の変更以降に生じた新たな課題に対するものです。

計画変更の歳入歳出はそれぞれ 8,235 万 8,000 円の増額となります。

変更に伴い必要となる財源につきましては、国庫支出金や地方債といった特定財源を活用し、不足する一般財源は財政調整基金繰入金を持って対応するため、再生計画期間の変更はございません。

それでは、資料の説明に入りますが、先に 1 の歳出関係で変更のあるものについて説明をした後、歳入についてご説明を申し上げます。

なお、資料に記載の内容につきましては、現在、国、北海道と調整を図っておる最中でありまして、内容に変更が生じる場合がありますことをあらかじめご承知おき願います。

それでは 1 番目、歳出関係 No.1、国民健康保険システムガバメントクラウド回線構築。

国民健康保険システムにつきましては、国が示す仕様に基づく標準化に移行することに伴い、ガバメントクラウドにつなぐ専用回線の追加整備が必要となったことから、所要の経費を計上するものでございます。

財源は国庫支出金が 6 万 2,000 円、一般財源が 8 万円となります。

2 点目、戸籍振り仮名通知。

報道等でご承知のことと思いますが、戸籍法の改正に基づき、戸籍に記載されることとなった氏名の振り仮名を対象者に通知し、それが正しいか否かを確認する必要があることから、通知に関わる所要の経費を計上するものでございます。

変更額は、232 万 5,000 円、全額特定財源として国庫支出金が充てられます。

歳出の 3 点目、し尿処理場維持管理。

こちらは場内の監視カメラが故障したことで、当初予算にない修繕工事を他の既決予算を用いて、急遽実施いたしました。このことで、今後実施予定のそのほかの計画修繕に支障が来されることから、監視システム修繕相当分の経費を追加で計上するものでございます。

変更額は、989 万 9,000 円、全額一般財源となります。

4 点目、花粉交配支援緊急対策。

こちらは地域ブランドである夕張メロンの安定的な生産を維持するため、不足する花粉交配用のミツバチの調達に関わる支援の経費を計上するものでございます。

変更額は 200 万円、全額一般財源となります。

5 点目、消防デジタル無線基地局整備。

こちらは、さきに消防本部より報告がありましたが、南空知の 5 つの消防本部における消防指令システムの共同運用に向けて、既存のデジタル無線網を整備する必要があることから、無線基地局整備に関わる所要経費を計上するものでございます。

変更額は 1,911 万 8,000 円、こちらの財源としましては、地方債が 1,910 万円、一般財源が 1 万 8,000 円となります。

6 点目、定額減税調整給付事業。

こちらは昨年度実施した低所得者等への定額減税調整給付金、こちら 4 万円の定額減税をし切れない方への給付になりますが、こちらにつきまして令和 6 年分の所得課税実績に置き換えた上で、不足が生じる対象者へ給付するものでございます。

変更額は 4,677 万 3,000 円、全額一般財源となります。

7 点目、生活保護システムの改修として、生活扶助基準の見直しの部分。

こちらは生活扶助基準の見直しが本年 10 月 1 日に行う予定となっており、システム上、基準見直しの対応が必要となったことから、当該システムの改修に関わる所要の経費について計上するものでございます。

変更額は、92 万 4,000 円。財源は国庫支出金が 46 万 2,000 円、同額を一般財源として当ててございます。

8 点目、生活保護システム改修の財源振替分。

こちらは当初予算に計上済みの経費、この改修は特定個人情報のデータ標準レイアウト改修に関わる分でございますが、こちらにつきまして国庫支出金が見込まれることとなったことから、一般財源からの財源振替を行うものでございます。

歳出、9 点目、中学校校舎外壁修繕。

中学校校舎 3 階の外壁の一部にひび割れと表面コンクリートの剥離が生じたことから、生徒及び教職員等の安全を確保するため、当該箇所の補修に必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 117 万 7,000 円、財源は全額一般財源となります。

次に、歳入です。

歳入につきましては、歳出の財源に対応した計画変更となるものでございます。

主なものについてご説明申し上げます。

まず、特定財源となる国庫支出金でございますが、No.1 は歳出の No.1 に、歳入の No.2 は歳出の No.2 に、歳入の No.4 は歳出番号の 7 及び 8 に対応する財源として計上する国庫支出金となります。

なお、No.3 も国庫支出金であります。実質的に歳出番号の 6 番、定額減税調整給付金に対応するものでございます。しかしながら、こちらのほうは、国の通知により一般財源として取り扱うものとなっておりますので、一般財源扱いをしております。

次に、地方債でございますが、No.6 の地方債は歳出番号 No.5 の消防のデジタル無線局整備に対応するものでございます。

最後に、一般財源の不足分につきましては、No.5 の財政調整基金の繰入で、対応するものでございます。

歳入の説明は以上となります。

資料 1-2 は令和 7 年度第 2 次変更の概要を記載しておりますので、ご確認願います。

報告事項 1 点目、財政再生計画の変更については以上となります。

続きまして報告事項の 2 点目、令和 7 年度の補正予算についてであります。

資料 2 をご覧ください。

1 ページ目には、繰越明許補正について記載しております。

当初予算で計上いたしました容器包装リサイクル収集に用いる車両購入につきまして、車両の納入が年度内に完了しない見込みとなったことから、繰越明許費として補正をするものでございます。

2 ページは地方債の補正について記載しております。

報告事項 1 点目の歳入で説明した地方債について、補正を行うものでございます。

3 ページは一般会計補正額の款別総括であります。

補正総額は 8,235 万 8,000 円で、補正後の一般会計の予算総額は 104 億 8,724 万 6,000 円となります。

4 ページ、5 ページは一般会計における事項別明細の補正について記載し

ておりますが、先ほど、再生計画の変更、資料 1-1 で説明いたしました内容と同様となっておりますので、個別の説明につきましては、割愛させていただきます。

報告事項 2 点目、令和 7 年度補正予算については以上であります。

(高間委員長)

それでは、ここで一旦報告に対する質疑を受けて参ります。

櫻井委員。

(櫻井委員)

2 ページ目の No.9 ですね。中学校校舎外壁修繕の部分についてなのですが、具体的なひび割れの箇所と、あとは修繕の時期についてお聞きします。

(高間委員長)

押野見教育課長。

(教育課長)

櫻井委員のご質問にお答えいたします。

場所は、中学校の玄関に向かって左手の奥の校舎の裏側になるのですね、ちょうど。ですので、あまり生徒、教職員もあまり人通りのないところでございます。

ですが、落下する危険性もあるということから、コーンとバーを用いて近寄らないように、立入禁止区域として設定しているものであります。

修繕時期につきましては、補正予算が議決された後に所定の手続を経て、早急に対応したいというふうには考えております。

以上です。

(高間委員長)

よろしいですか。

ほかにございますか。

君島委員。

(君島委員)

1 ページの No.2 なのですが、戸籍振り仮名通知についてお伺いします。

どのような方に通知をするのか、特殊な読み方なのか、それとも対象としては全市民になるのか、その辺をちょっとお伺いします。

(高間委員長)

外崎市民課長。

(市民課長)

君島委員のご質問にお答えします。

通知するのは、戸籍に載っている方の振り仮名を通知するわけですから、全員です。

(高間委員長)

よろしいですか。

ほかにございますか。

工藤委員。

(工藤委員)

すみません。4 番の花粉対策支援緊急対策についてお伺いをさせていただきたいと思います。

300 万円の調達費用に対して 200 万円の補助ということで、補助率 3 分の 2 という形での決定がなされているわけなのですけれども、これ 3 分の 2 という根拠を教えてくださいかなというふうに思います。

(高間委員長)

瀧口地域振興課長。

(地域振興課長)

工藤委員のご質問にお答えいたします。

基本的に補助率が 10 分の 10、100 補助されるのは、災害復旧であるとか、あるいは国からの追加政策的な事業があった場合に、10 分の 10 の補助がなされる性質であると考えています。

その中で、今回の事業に関しては、メロンに限らず他の事業者さんも、ストックの増加とかがある中で、企業努力をされていると思うのですが、そういった状況の中で市民の方にご説明、事業者の方に説明ができる数字であることと、あとはその中でもやはり夕張メロンは市内の基幹産業であるということでございますので、他の事業者さんへの影響も大きいということで、市として最大限補助しようという中での数字を決めさせてもらったということで考えた 3 分の 2 という数字になっております。

以上でございます。

(高間委員長)

よろしいですか。

工藤委員。

(工藤委員)

これで今回 100 群の調達費用ということで、大分天候も回復してということでは、一定程度、少し状況がよくなっているのかなというふうには考えているのですが、現状、農協サイドと申しますか、農業サイドのほうでは、今回の予定されているこの 100 群で大体間に合うと申しますか、状況がよくなるような方向なのかどうかお伺いしたいと思います。

(高間委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

今後よくなる農協の見込みというご質問でしたけれども、そこは初出荷、初競りのところに関してお伺い、話を聞いている限りでは、だんだん天候もよくなっていたという今、議員ご指摘のとおりの話ありましたので。

今後、一定程度のこの蜂については、やりくりができていくという話もお伺いしておりますし、天候も回復傾向、晴れの日が続いていることである程度は好転というか、よい見込みであるというふうには承知しておりますが、そこは引き続き農協のほうともお話をお伺いしながら、市としても状況は常に確認していきたいと考えております。

以上です。

(高間委員長)

工藤委員。

(工藤委員)

大分気温が上がってきたので、蜂が増える割合も増えて、いろいろと、ただ現状としては、このウイルスの蔓延というところなのではけれども原因不明の部分もあって、来年以降についてもいろいろと危惧されることはあるのかなというふうに思いますので。

その辺のところ、関係機関、農協さんと連絡を取り合って、今後とも注意を図っていただいて、今後こういうことがなければ一番いいのですけれども、そういうことがないように、いろいろと連携を取っていただきたいなというふうに思います。

(高間委員長)

よろしいですか。

地域振興課長。

(地域振興課長)

最後ご指摘ありがとうございます。

おっしゃるとおり、国のほうでも蜂の関係につきましても、危機感といいますか、問題意識はやはり持っているようですので、そこは国あるいは道振興局を通して情報収集いたしますし、今回いただいた情報についてもフィードバックといいますか、することで、来年度以降はもちろんですし、安定的な生産ができるように市としても関係機関と連携していきたいと考えているところでございます。

以上です。

(高間委員長)

よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、一旦ここで終わらせていただきます。

よろしいですか。それでは、引き続き財政課よりお願いいたします。

財政課長。

(財政課長)

それでは、続きまして報告事項の3点目、令和6年度の夕張市全会計の決算見込額について報告いたします。

先月末、5月31日をもって、令和6年度の全会計を閉じたところでございます。一般会計及び各特別会計の歳入歳出額及び実質収支の状況は、資料3のとおりとなりましたのでご覧ください。

なお、今回お示ししているのは、決算見込額でありますので、正式な会計ごとの決算内容につきましては、例年どおり9月開催予定の第3回定例市議会でお示しをし、認定に付すこととしております。

ここで、一般会計について若干述べさせていただきますと、歳入から歳出を差し引いた形式収支から、7年度への繰越財源を除いた実質の収支額は約9,740万円の黒字となる見通しです。決算剰余金につきましては、全額7年度の会計へ繰り越した上で、財政調整基金への積立てなどを行う予定でございます。

決算見込額と合わせての説明となりますが、令和6年度の特別交付税につきまして、予算額並びに交付額を決算一覧表の下、枠外に記しておりますので、ご参照ください。

次に公営企業会計である、水道事業会計と公共下水道事業会計につきましては、上下水道課長よりご説明いたします。

(高間委員長)

矢久保上下水道課長。

(上下水道課長)

それでは、まず水道事業会計の決算内容をご説明いたします。

3条予算、収益的収入及び支出は、実質収支で5,431万5,000円の不足。
4条予算、資本的収入及び支出は1億3,142万5,000円の不足となっております。

合計で1億8,574万円の不足となりますが、損益勘定留保資金、前年度資金過不足額を加えまして、最終的に当年度資金過不足額は3億6,400万3,000円となりました。

続きまして、公共下水道事業会計の決算内容をご説明いたします。

3 条予算収益的収入及び支出は、実質収支で 3,088 万 2,000 円の不足。

4 条予算資本的収入及び支出は、3,572 万 1,000 円の不足となっております。

合計で 6,660 万 3,000 円の不足となりますが、損益勘定留保資金及び企業会計工事に属する引継金等を加えまして、当年度資金過不足額は 1,724 万 4,000 円となりました。

以上です。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、これで財政課を終わります。

【閉会】

(高間委員長)

以上で、本日予定しました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後 2 時 08 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員長 高 間 澄 子
